



# みやま市・新婚世帯支援制度要件判定 YES NO チャート

みやま市が行っている、新婚世帯への支援制度を受けることができるか判定するためのチャートです。

判定に進む前に記入(HPをご利用の方はメモ)してください。

・今日の日付(申請日) = 年 月 日  
・婚姻届けの提出日 = 年 月 日  
・婚姻届けの提出日時時点の年齢 = 夫: 歳、妻: 歳

みやま市が新婚世帯に対して行っている支援制度は、下記の2種類です。

- ①みやま市結婚新生活支援・・・最大60万円(30歳以上30万円)、所得制限あり
- ②みやま市新婚世帯家賃補助・・・最大24万円、所得制限なし

↓↓ 判定スタート ↓↓

※支援制度は、転入・転居等に関係なく利用できます。

**夫婦2人の直近1年間の所得が合計で400万円未満ですか？**

※400万円の所得とは、1人の給与収入に換算すると、560万円程度です。夫婦ともに収入がある場合は、合計620万円程度となります。  
※夫婦の一方が結婚に伴い離職している場合は、所得がないものとして計算します。また、奨学金の返還がある場合は、返還分を控除して計算します。

↓ 400万円未満 □

↓ 400万円以上 □

婚姻届けを提出した日は、  
2022年1月～2023年3月の間ですか？

↓ Yes □

No □

申請日より1年以内に婚姻届けを提出していますか？

↓ Yes □

↓ No □

婚姻届けの提出日時時点の夫婦の年齢は共に39歳以下ですか？

↓ Yes □

No □

夫婦の年齢の合計は  
80歳未満ですか？

↓ Yes □

No □

申し訳ありません。  
支援の対象ではありません。

↑ No □

みやま市内の賃貸住宅に契約し、住んでいますか？

↓ Yes □

①②【結婚新生活支援補助金】を利用できます。

【補助額】 ※年齢は、婚姻届けの提出日時時点。

① 夫婦の年齢がともに29歳以下の場合 → 最大60万円

② ①個に該当しない場合 → 最大30万円

③【新婚世帯家賃補助金】を利用できます。

【補助額】 最大24万円

※このチャートは、大まかな対象要件を確認するためのものです。受ける補助金によって、対象経費、受け取り時期等が異なります。  
その他の要件として、市税等の滞納がないこと、3年以上定住する意思があることなどがあります。